

発議第4号

樋ノ山に建設が予定されている太陽光発電所に反対する決議の提出
について

上記の決議案を別紙のとおり提出する。

平成30年6月26日 提出

平成30年 月 日

提出者 鳥羽市議会議員 尾崎 幹

賛成者 鳥羽市議会議員 片岡 直博

賛成者 鳥羽市議会議員 河村 孝

賛成者 鳥羽市議会議員 山本 哲也

賛成者 鳥羽市議会議員 木下 順一

賛成者 鳥羽市議会議員 中世古 泉

賛成者 鳥羽市議会議員 世古 安秀

樋ノ山に建設が予定されている太陽光発電所に反対する決議

現在、樋ノ山には大規模太陽光発電所が計画されており、本市議会に対し、船津町内会、鳥羽五丁目町内会、ハイツ赤崎町内会より建設に反対する請願が出される等、多くの地元住民がこの太陽光発電所建設を非常に危惧している。

樋ノ山の太陽光発電所が建設される地域は土砂災害危険箇所として土石流危険溪流に指定されており、この計画が実施されると地元住民は土砂災害や水害の危険にさらされることが予想され、地元住民の生活環境が損なわれる等の問題がある。

よって、鳥羽市議会は地元住民の安全と安心を守るため、樋ノ山太陽光発電所の建設に反対するものである。

以上、決議する。

平成30年6月26日

三重県鳥羽市議会